

2024年3月19日（火曜）

全労金2024春季生活闘争ニュース・第38号

～勝ち取ろう賃金改善！進めようジェンダー平等！みんなで一步先のステージへ！～

《合意速報No. 19》

中国労組が関連会社との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

中国労組は、3月19日16時から、関連会社と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求			回 答		
		正社員	契約社員	再雇用社員	正社員	契約社員	再雇用社員
基本賃金	改善内容	6,200円	6,200円 時給40円	6,200円	3,500円	3,500円 時給23円	3,500円 時給23円
	定昇相当額 (実在者平均)	—	—	—	—	—	—
	合 計	6,200円	6,200円 時給40円	6,200円	3,500円	3,500円 時給23円	3,500円 時給23円
	賃金改善率	—	—	—	—	—	—
最低賃金		時間額1,070円、日額7,850円、月額164,800円への引き上げ			時間額1,060円、日額7,770円、月額163,200円への引き上げ		
一時金		3.5	2.5	2.5	3.0	2.0	0.5~1.0
昨年実績		2.4	1.4	0.35~0.5	2.4	1.4	0.35~0.5
安定雇用	無期転換	—	(実現)	—	—	(実現)	—
雇用環境	私傷病休職	—			—		
	育児時短	(小学校3年生まで)			(小学校3年生まで)		
単組独自要求		—	—	—	—	—	—

《関連会社の発言概要》

- 2月26日に提出された要求書について、真摯に検討した結果、全ての項目について、昨年以上の回答をする。
- 物価上昇等の経済環境についても考慮しなければならないが、金庫からの業務委託費によって事業が成り立っているという観点も踏まえて回答する。

- 昨年、嘱託社員と契約社員の一部金支給月数に差が生じていたが、今年度は契約社員の一部金月数を引き上げ同一月数にて回答する。

《小糠闘争委員長の発言概要》

- 社会的な期待に応え、満額ではないが、昨年を上回る有額回答が示され、次年度を前向きにスタートできるメッセージが示されたことから、基本合意を表明する。
- 2023年度の社員の奮闘を真摯に受け止め、有額回答をいただいたことは、社員の奮闘、そして、働きがいを持つ労働条件の整備に向けた対応をしていくという会社の思いが伝わる回答であると、闘争委員会は判断をした。
- 金庫からの委託を受けて事業運営を行う子会社の性質、賃上げの機運が高まる社会情勢の中、労組の要求に対して今回の回答を判断していただいたことは、今年度の社員の奮闘に報いるだけでなく、新年度に向けた社員・組合員に対する大きな期待を込めた、経営陣からのメッセージであると認識をしている。
- 2024年度もすべての社員が働きやすいと思える職場環境のもと、金庫・営業店の取り組みがスムーズとなり、金庫業務の効率化をサポートしていただけるよう、労使が一丸となって取り組んでいきたい。

単組は、満額回答には至らない点もあったが、①基本賃金について、労組の主張に対して一定の理解が示され、昨年における回答水準以上の有額回答が示されたこと、②最低賃金について、労組の主張する「底上げ・底支え」の観点が見られたこと、③一時金について、昨年実績以上の水準が確保できたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（13単組／3月19日21時20分現在）

沖縄、九州、九州（関連）、北海道、四国、四国（関連）、近畿、近畿（関連）
東北、東北（関連）、中央、東海、東海（関連）、新潟、北陸、セントラル
静岡、中国、中国（関連）

以 上